



本巣市公示第20号

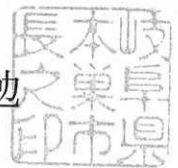
公 示 送 達 に つ い て

次の者は、住所が不明であるから書類の送達ができないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示する。

なお、送達すべき書類は、当市市民課が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年6月26日

岐阜県本巣市長 藤原 勉



送 達 書 類 名	令和7年度国民健康保険税変更通知書 1 通
-----------	------------------------------

MYAT KO KO AUNG
以下余白